

事務事業チェックシート

事務事業No 428 事業名 業務指導事務

[長期総合計画]

分野別目標	1	安定した雇用を生み出す産業が元気なまち
政策	1	地域を支える既存産業の振興
施策	1	地域を支える既存産業の振興
取組方針	3	地域の生活を支えるサービス産業の生産性向上

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	卸売市場法・和歌山市中央卸売市場業務条例	
関連個別計画	和歌山市中央卸売市場戦略的行動計画	
担当課・担当課長 (Tel)	中央卸売市場	山本 敬 (431-3161)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	○
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		卸売市場	
	款		卸売市場費	
	項		卸売市場費	
	目		卸売市場費	
	大事業		卸売市場事業	
事項		業務指導事務		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か) 消費者の食の安全・安心に対する関心が高まる中、生産者・消費者双方から求められている品質管理面の向上、また消費者の多種多様なニーズに対応するため集荷力の向上を目的とする。	事業内容 ○業務の申請・許可 販売取引に関する申請・許可 (相対取引承認申請・仲卸業者以外の者に対する卸売許可申請及び許可等) 手順 関係業者からの申請書提出⇒申請書類審査(指導)⇒申請業者への許可書等の交付 セリ人の登録申請(新規)更新の試験及び研修の実施 ○市場業者の経営改善 公認会計士との業務委託により卸売業者3社、仲卸業者10社を対象に毎年実施 ○市場情報の提供 市場内情報管理システムを活用し、日々の取引状況を新聞社5社に情報提供 ホームページに取扱量・取扱高、市場年報、経営展望書等掲載				
	実施内容	平成26年度 ○業務の申請・許可 ○市場業者の経営改善 ○市場情報の提供	平成27年度 ○業務の申請・許可 ○市場業者の経営改善 ○市場情報の提供	平成28年度 ○業務の申請 ○市場業務の経営改善 ○市場情報の提供	平成29年度 ○業務の申請・許可 ○市場業者の経営改善 ○市場情報の提供	平成30年度 ○業務の申請・許可 ○市場業者の経営改善 ○市場情報の提供

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	4,395	4,021	8,170	6,677	8,383	7,086	16,833		16,833	
伸び率(%)	-	-	85.9%	66.1%	2.6%	6.1%	100.8%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	28,444	22,309	28,444	24,558	24,558	26,344	19,019	19,019	
	正規職員以外	3,512	3,275	3,512	3,647	3,647	3,681	9,507	9,507	
小計	31,956	32,830	31,956	27,269	27,269	37,111	45,359		45,359	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	4,395	4,021	8,170	6,677	8,383	7,086	16,833		16,833	
一般財源(税等)										
所要人数(人)	正規職員	3.74	3.00	3.74	3.23	3.23	3.31	2.39		2.39
	正規職員以外	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	2.85		2.85
主な予算内訳	機械等借上料 8,436千円、非常勤報酬 3,480千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
業務検査(卸売業者3社)及び財務検査(卸売業者3社、仲卸業者10社)	目標値	件	16	16	16	16	
	実績値	件	16	16	16		
	達成度(%)	件	100.0%	100.0%	100.0%		
青果取扱量	目標値	トン	80,000	80,000	80,000	80,000	
	実績値	トン	68,403	63,707	57,300		
	達成度(%)	トン	85.5%	80.0%	72.2%		
	目標値	トン	30,000	30,000	30,000	30,000	
	実績値	トン	18,620	17,957	15,833		
	達成度(%)	トン	62.0%	59.8%	51.6%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	中央卸売市場が開設以来43年を経過するなかで、市場を取り巻く流通環境が大きく変化し、青果の取扱量は横ばい、水産の取扱量は減少している。今後の本市場全体の体質強化を図る。
見直し・改善内容	平成23年度に、国の補助を受け開設者と関係業者が一体となり市場を取り巻く現状と課題を再確認し、今後の施設整備を含めた「経営展望書」を策定しました。(中央卸売市場経営展望策定事業) さらに、本年度は23年度に策定した経営展望書で再確認した課題の克服にむけて、「行動計画書」を策定し市場の体質強化、施設整備に等に繋げて行く。(戦略的行動計画策定事業) 以上のことを踏まえ、今後の卸売市場については、国が定めた第10次基本方針に基づき卸売市場がその機能・役割を更に発揮するとともに、求められる役割に的確に応えるために取り組んでいく必要がある。